

事業者各位

公益社団法人 大阪労働基準連合会

北大阪労働基準協会支部

労働安全衛生法第60条に基づく能力向上教育 **開催のご案内**

## 職長能力向上教育

作業中の労働者を直接指揮・監督する職長は、作業現場の第一線にあって、労働災害防止活動を推進する最も重要な役割を担っています。また、事業者は、職長等の職務に従事する者について、「職長等の職務に従事することとなった後、概ね5年ごとに職長等の能力向上教育に準じた教育（以下職長等能力向上教育）という）を受けさせるもの」とされています。安全衛生管理のキーパーソンの職長の果たすべき役割はますます大きくなっています。この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

記

- 実施日時 職長能力向上教育  
**令和7年9月12日（金） 9：30～17：00（受付9：00～）**
- 会場 関西労働衛生ビル 4階 講習室（大阪市中央区常盤町2-1-12 ※別紙地図参照）
- 受講料 会員：10,000円 非会員：11,000円（テキスト代・消費税込）  
**※会員とは、大阪中央・天満・北大阪（共催）の労働基準協会支部会員事業者を指します。**  
**上記以外の事業者は、全て非会員扱いとなりますので、ご注意ください。**
- 申込先
  - 受講申込書にご記入の上、FAXまたはEmail（添付ファイル）にて送信してください。  
【FAX:072-846-5414/Email:jimukyoku@kork.or.jp】
  - 受講料を下記口座にお振込み下さい。  
【りそな銀行 枚方支店 普通預金 6114466  
公益社団法人大阪労働基準連合会 北大阪労働基準協会支部】  
※振込手数料は申込者にてご負担願います。  
※振込名義は事業所名でお願いします。  
※手続きは講習日の1週間前までをお願いします。
  - 上記、① ②を確認しましたら受講票・領収書を送付します。
- 申込締切 講習日の1週間前 または満席（定員20名）になり次第、締め切らせていただきます。
- 修了証 受講修了者には講習修了後に  
「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」または「職長能力向上教育修了証」を交付します。  
**※ご不明点がありましたら、当協会支部事務局【TEL：072-846-2173 宛てへお問い合わせ下さい。**

## 職長能力向上教育 カリキュラム

科目	範囲	時間
<b>A:基本項目</b> 職長等として 行うべき労働災害防止に 関すること (1)	① 職長の役割と職務 ② 製造業における労働災害の動向 ③ 「リスク」の基本的な考え方に基づく労働災害防止活動 ④ 危険性・有害性等の調査及びその結果に基づく措置 ⑤ 異常時等における措置 ⑥ 部下に対する指導力の向上 ⑦ 関係法令に係る改正の動向	120分
<b>B 1:専門項目</b> 部下に対する指導力向上 同上 (2)	① 部下に対する指導力の向上 (コーティング等) ② 効果的な指導方法伝達力の向上	60分
<b>B 2:専門項目</b> 同上 (3)	① 労働安全衛生マネジメントシステムの仕組み ② リスクアセスメントの効果的な運用・実施	30分
<b>グループ演習</b> 	以下の項目のうち1項目以上実施する。 ① 職長の職務上の課題 ② 安全衛生活動 (KY等) ③ リスクアセスメント ④ 指導力の向上 (リーダーシップ等)	150分

**講習会場：関西労働衛生ビル 4階 講習室**  
 (〒540-0028 大阪府中央区常盤町 2-1-12)



大阪メトロ (地下鉄) 谷町線・中央線 谷町四丁目駅下車 (6号出口) 徒歩4分  
 堺筋線・中央線 堺筋本町駅下車 (1号出口) 徒歩8分

**※受講者用駐車場・駐輪場はございません！公共交通機関でお越し下さい。**

# 職長等能力向上教育

## 受講申込書・修了者台帳【9月12日（金）実施】

(ご注意) 二重線の枠内をご記入ください。 ※印は記入しないでください。		※受付番号	
※修了証番号		※修了証 交付年月日	
ふりがな			
氏名			
生年月日	昭和 ・ 平成	年	月 日 生
現住所	〒 _____	TEL	( )
勤務先	事業場	事業場名	
		TEL ( )	FAX ( )
		E-mail :	
	所在地	〒 _____	
	連絡先	部課名	担当者名
		TEL ( )	FAX ( )
職長教育修了証	取得年月日	講習機関	修了証番号
	年 月 日		

※職長教育修了証のコピーを貼付して下さい※

の り し ろ

令和 年 月 日

(公社)大阪労働基準連合会  
北大阪労働基準協会支部 支部長 殿